

令和8年度 市民講演会 在宅医療と介護について考える

在宅医療の現場をありのままに描いたドキュメンタリー映画を上映します。「自分らしく生きて最期を迎える」とはどういうことか、家族や大切な人と話しあうきっかけにしませんか。

【問】地域医療推進課（本庁2階）☎22-0535

- 日 時 10月25日（日）午後1時30分～4時
- 場 所 スピカビル6階コミュニティプラザ
- 定 員 200人（先着順）
- 費 用 無料
- 申込方法 10月23日（金）までに
電話又はWebで



詳しくはこちら

第1部 映画上映

人生をしまう時間

「家で過ごしたい」という思いを支えるために、医療に何ができるのか。在宅医療の最前線に密着し、命の現場と家族の絆をありのままに描いた感動の作品です。



(C) NHK

第2部 ミニトークセッション

市内で活躍する在宅医療・介護の専門職がみなさんの不安を安心に変えるためのヒントや、現場のリアルな想いを届けます。



令和8年9月1日受付開始

家庭用防犯カメラの設置費用を助成

住宅への侵入窃盗などの犯罪被害を未然に防止し、各家庭における防犯対策を支援するため、家庭用防犯カメラの購入及び設置に要する費用の一部を助成します。

【問】市民安全課（本庁2階）☎24-2131



必要書類など
詳しくはこちら

■ 助成金額 助成対象経費の2分の1（上限2万円）



購入費用

防犯カメラ本体、記録媒体、取付金具など



設置費用

設置工事費など
※修理費や撤去費などは対象外



■ 対象者

- 次の全てに該当する人
- ・市内に居住し、住民基本台帳に記録されている
 - ・自ら居住する市内の住宅に設置する
 - ・市内に店舗又は事業所を有する事業者から購入する
 - ・令和8年9月1日以後に購入し、設置する
 - ・申請者及び同一世帯員に市税などの滞納がない

■ 対象カメラ

住宅の屋外に固定して設置し、撮影した映像を継続して記録できる防犯カメラ

対象外カメラ

アパート・マンションに設置したもの、録画機能付きドアホン、カメラ付きインターホン、屋内用見守りカメラ、ダミーカメラ、中古品、インターネット通販などで購入したもの



申請方法

1

要件や制度内容を事前に確認



2

対象機器を市内業者から購入して設置



3

設置後の写真や配置図面などを準備



4

令和9年2月26日（金）までに必要書類を揃えて提出

防犯カメラは、侵入窃盗などの犯罪抑止や、万が一被害に遭ったときの早期解決にも役立ちます。この機会に、自宅の防犯対策を見直しませんか。ぜひ助成制度を活用してください。



市民安全課